

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月15日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号 (同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの EVO FUND

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

EVO FUND

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	27,974個	1.02%
異動後	490,375個	10.15%

(注) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2020年3月31日現在の当社株式名簿に記載の総議決権数2,736,785個を基準として算出しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、異動前の所有議決権の数については、2020年4月6日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書 No.13」における2020年3月30日時点の保有株券の数に2020年4月15日付で同社が提出をしている「変更報告書 No.14」における2020年3月31日の株式売却分を除いた所有株式数に基づいて算出しており、異動後の所有議決権の数の算出は、2020年6月11日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書No.22」における2020年6月4日時点の保有株券の数に本新株式発行による発行済株式数の増加を考慮してなされています。異動後の総株主等の議決権に対する割合の算出は、2020年3月31日現在の当社株式名簿に記載の、総議決権数2,736,785個に、2020年4月13日の新株式発行及び2020年5月13日から6月2日までの期間における第8回新株予約権行使による議決権数578,000個、並びに2020年6月5日発行の新株式による議決権数1,517,098個の増加を考慮してなされています。

(3) 当該異動の年月日

2020年6月5日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,416,310,556円

発行済株式総数 普通株式 483,841,471株

以 上